

# すまいるたうん



発行元  
東京新聞  
南千住東口専売店  
TEL5850-3699  
発行責任者  
鬼塚 佳代子  
TEL090-2657-0300

理解を積み上げ、コミュニケーションを積み上げる要約筆記入門講座を受講しませんか

「講義が分かり易く、進行も良かった。」  
「毎回Q&Aがあり、その都度質問に答えてくれた。」

「実際に要約筆記している所を見る事が出来、難聴者の方の話を直接聞く事も出来たり、実習でのアドバイスを受ける事も出来た。」

これは昨年、要約筆記入門講座の受講生の感想です。

「要約筆記は聴覚障がいのある方のコミュニケーション手段の一つです」

要約筆記とは聞こえない人、聞こえづらい人へ話の内容をその場で書いて伝える筆記通訳のことです。

聴覚障がいのある方のコミュニケーション手段は、その方によってさまざまです。手話で会話する方ばかりではありません。高齢や病气、事故などで中途失聴または難聴になった人の多くは手話の習得は難しく、音声を文字に変えて伝える筆談・要約筆記でのやり取りで情報を得ています。

## 「要約筆記は同時通訳」

同時通訳は話し手の発言を聞くのと同時に訳していく通訳のことをいいます。

す。要約筆記は文に忠実にそのまま書くのではなく意識をさらに推し進め、読みやすさ・分かりやすさを優先させた超訳を行います。

普通、話し言葉が一分間に三百字以上なのに対し、手書きできるのは七十字位です。要約筆記者は、話を聞き、理解し、略語・略号などを使って話に遅れないよう工夫して読みやすい文章にして書くという作業を連続して行います。

手書きとパソコンを使う方法がありま

## 「障がいを理解して寄り添う」

要約筆記は対人支援を含む福祉サービスです。講演会、講座、会議、裁判員裁判などの他、病院や学校などで要約筆記者は必要とされています。

## 要約筆記入門講座は、

健聴者と難聴者が各一名講師となり、手書き

要約筆記でまとめて書くコツをお伝えします。講義内容は聴覚障がいに関する知識・要約筆記の基礎を学ぶ・情報保障の意味を考える・要約筆記の技術を学ぶ・現場に向けてです。

## 聴覚障がいは分かりづらい障がいです。

講座では聴こえないが故の困難を抱えた方を知り、その人が持つ悩みへの理解を深めることができます。また、まだまだ



## 要約筆記【入門】講座受講者募集

【日時】7月21日～11月23日（日曜日）9時30分～12時30分

全11回（7/28、8/11・25、9/22、10/13除く）

【会場】アクロスあらかわ 荒川2-57-8

（都電荒川線 荒川7丁目から約3分）

【対象】区内在住・在勤・在学の18歳以上で要約筆記に関心のある方※修了するためには全講座の3分の2以上の出席が必要です

【定員】20名【申込締切】7月17日（水）【費用】1,000円（教材費）

【申込方法】電話、FAX、Eメール及びアクロスあらかわ窓口で「住所・氏名・年齢・電話番号」をお知らせ下さい。

【申込み・問合せ】アクロスあらかわ TEL:3803-6221

FAX:3803-6222 E-mail:across@arakawa-shakyo.or.jp



認知されていない要約筆記とは何かと理解して頂ける良い機会です。  
日曜日、新たな自分との出会いの時間を作りませんか。

